お子さんのショートステイに関するご案内

野木町では、保護者が一時的に家庭でお子さんを養育できない場合、児童福祉施設でお子さんをお預かりするショートステイ事業を実施しています。

◆利用できる方

町内在住で、保護者の社会的な事由により、お子さんの養育が一時的に困難となる家庭

例えば…保護者の病気、出産、事故、出張、冠婚葬祭、家族の看護など

◆内容

施設での児童の養育

◆期間

原則 7 日以内

◆実施施設

〇社会福祉法人豊心会　すみれ乳児院（0～3 歳程度のお子さん）

〒323-0821　小山市三峯 2-1-21

℡0285-38-9066

〇児童養護施設　アリスとテレス（3 歳～のお子さん）

〒329-0112　野木町大字南赤塚 1219-3

℡0280-57-0015

〇児童養護施設　泗水学園（3 歳～のお子さん）

〒326-0004　足利市樺崎町 543

℡0284-43-0864

〇児童養護施設 きずな（3 歳～のお子さん）

〒320-0865 宇都宮市睦町 3-7

℡028-633-5626

◆申し込み先

野木町教育委員会 こども教育課 子育て支援係 こども家庭センター班

℡0280-57-4138

◆1 日当たりの利用者負担額

年齢区分	利用者負担区分	利用者負担額
2 歳未満	生活保護世帯 非課税世帯のひとり親世帯	0 円
	非課税世帯 課税世帯のひとり親世帯	1 日当たり　1,100 円
	その他の世帯	1 日当たり　5,350 円
2 歳以上	生活保護世帯 非課税世帯のひとり親世帯	0 円
	非課税世帯 課税世帯のひとり親世帯	1 日当たり　1,000 円
	その他の世帯	1 日当たり　2,750 円

◆ご利用までの流れ

1．利用希望日が決まりましたら、申込先(野木町教育委員会 こども教育課 こども家庭センター班：0280-57-4138)までご相談ください。施設の空き状況を確認し、ご連絡いたします。

※施設の空き状況によっては、ご希望に添えない場合もあります。

2．こども教育課こども家庭センター班に、利用申請書をご提出ください。

３．利用決定された方につきましては、利用者負担額を記載した利用者決定通知を送付いたします。

４．お子さんを預ける際は、健康カード（当日記入）と、お子さんの持ち物をご用意ください。なお、お子さんの送迎はございません。

※利用者負担額は、利用後速やかに町にお支払いください。
町から支払いいただくための納付書を発行いたします。

実施施設のご案内

○社会福祉法人豊心会　すみれ乳児院（0～3 歳程度のお子さん）

〒323-0821　小山市三峯 2-1-21

○児童養護施設　アリスとテレス（3 歳～のお子さん）

〒329-0112　野木町大字南赤塚 1219-3

○児童養護施設　泗水学園（3 歳～のお子さん）

〒326-0004　足利市樺崎町 543

○児童養護施設 きずな（3 歳～のお子さん）

〒320-0865 宇都宮市睦町 3-7